「北区ヘルシータウン21 (第三次)」素案 パブリックコメント実施結果

- 1 意見提出期間 令和5年12月1日(金)~令和6年1月5日(金)
- 2 意見提出者 提出者人数 6人(HP5人、郵送1人)
- 3 意 見 総 数 15件
- 4 意 見

	広 70 T	1	
No.	意見の主旨	件数	区の考え方
1	「健康づくり推進店」に関し、健康づくりと喫煙とは矛盾する行為であるから、健康づくり推進店が「喫煙可能店」となったり、店舗敷地内に喫煙所を設けたりすることは禁止するべき。	1	「健康づくり推進店」は、「栄養に関する情報を提供する店や健康に配慮したメニューを提供している店」であり、喫煙可否についての基準は設定していません。いただいたご意見は、参考とさせていただきます。
2	「喫煙者と非喫煙者の共存環境の創出」という記載について、そも関煙者と非喫煙者とはできず、分離することはできず、分離するのであるから素案のである。そこで、「卵煙者との分離」、「非喫煙者を喫煙者から守るため、路上喫煙禁止地区の拡大等を行います。」という記載に改めるべき。	1	屋外における分に環境の整備を促進しているできますのというできますのでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので

3	「区と関係機関の取組みの方向性」の部分について、区や区職員自身が率先して行動すべきとの観点から、「全区有施設の完全禁煙化や区職員等の禁煙化により、区自身が先導します」といった項目を追記するべき。	1	現存する喫煙場所は、施設を 所管する各課がさまざまな観 点から判断のうえ存置してい ます。 また、区職員等と区民の方々 とを区別し、嗜好や権利を制 限することは考えていませ ん。 いただいたご意見は、参考と させていただきます。
4	「区民の行動目標」部分に、「喫煙マナーを守りましょう。」との記載があるが、健康増進法等で喫煙ルールが定められていることから、「喫煙ルール・マナーを守りましょう。」との記載に改めるべき。	1	ご指摘のとおり、健康増進法の一部改正により、2020年4月1日から「ルール」の表記に変更となっています。 当該箇所を「喫煙ルールを守りましょう。」へ変更します。
5	タバコを吸える場所が少ないので、大変困っている。今後もしっかりと喫煙所を作ってほしい。喫煙所がもっとできれば、歩きたばこやポイ捨てをしないといった、喫煙者のマナー向上にもつながると考える。	1	設置場所等の状況を鑑みなが ら、可能な範囲で閉鎖型喫煙 施設を設置するなど、喫煙者 と非喫煙者、だれもが快適に 過ごせるまちの実現を目指 し、喫煙施設の整備を順次進 めていきます。併せて、喫煙 マナーの向上に関する啓発に 努めます。
6	喫煙に関する過度な規制強化によるたばこ販売店や喫煙者への影響等も踏まえ、一方的で偏ったものでなく、バランスの取れた実効性のある取り組みをして欲しい。	1	受動喫煙対策については、今後も関係法令に基づいた対応を行いながら、引き続き機会を捉え、広く法令の周知啓発に努めていきます。

7	非喫煙者に迷惑をかけないよう、 喫煙所といった喫煙者がマナー を守って喫煙できる場所を整備 し、喫煙者、非喫煙者がいがみ合 うことなく共存できるたばこ対 策を実行していただきたい。	1	設置場所等の状況を鑑みなが ら、可能な範囲で閉鎖型喫煙 施設を設置するなど、喫煙者 と非喫煙者、だれもが快適に 過ごせるまちの実現を目指 し、喫煙施設の整備を順次度 めていきます。併せて、喫煙 マナーの向上に関する啓発に 努めます。
8	飲酒が健康へ及ぼす悪影響を踏まえ、公立小中学校の校庭をイベント等で利用する際は、校庭での飲酒を禁止するべき。	1	(本計画とは直接関連しない ため未回答)
9	健康を維持するためには、各種健診はとても大切。 受診する方を増やすため、具体的な取り組みを。例えば、受診期間の延長、受診時間の延長、土曜、日曜の受診、子育て中の方が受診しやすいように、保育体制を設けるなど。	2	がんや生活習慣病の早期発見、早期治療は、健康寿命の延伸に向けた最重要課題と認識しています。 受診率向上に結び付く取り組みについて、実施可能なものから進めていきます。
10	「はぴママひよこ面接率※1」の 説明で、「補足率」⇒「捕捉率」 ではないか?	1	「捕捉率」の表記へ修正しま す。
11	「はぴママひよこ面接」の実施率が低いと感じる。虐待防止のためには、ここで面接できなかった家庭の訪問などに力を入れて捕捉率をあげた方が良い。	1	今年度から「はぴママひよこ面接」の実施場所を全ての児童館・子どもセンターに拡大しています。身近な施設で面接を受け、その後の利用に結び付けられるよう、引き続き面接率の向上に努めます。

12	精神面の健康は、身体以上に大切。 特に、学校での様々な困難は、人生に大きな影響を及ぼす。 その意味でも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの正規雇用と増員を。 特に、スクールソーシャルワーカーは、今の人数では、少なすぎる。 困難を抱えた子ども、その保護者へのきめ細かい対応が必要。	2	児童・生徒が抱えるの様見の様々をは、家庭環境等別を見かられた。 一般を表現の表別では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
13	今回の計画案について、概ね賛同。今後も区民の健康増進に向け、強制的、一方的にならないような取り組みを期待する。	1	すべての区民が人生 100 年時代の中で自分らしく輝けるよう、健康増進のための取組みを推進します。